

堺伝統産業会館 パートタイム職員募集要項
(堺伝統産業会館販売担当)

令和元年6月26日
公益財団法人 堺市産業振興センター事務局

堺市産業振興センターでは、以下のとおり堺伝統産業会館にて勤務するパートタイム職員を募集します。

1 募集内容

職務内容	採用予定人員	受験資格
堺伝統産業会館販売担当としての職務 ① 取引先との商品補充連絡及び納品受領 ② 商品管理及び付随的なパソコン入力 ③ お客様対応 ④ レジ打ち、代金、釣銭收受 ⑤ その他の付随する業務	1名	次の条件を満たす人 ① 学校教育法による高校卒業程度以上の学力を有する人。 ② 小売販売経験がある人 ③ レジ打ち及びパソコン入力の処理能力を有すること ④ 土・日・祝休日勤務及び変則勤務等が可能な人

2 応募方法

応募書類	<input type="checkbox"/> 履歴書（市販のもので可。写真貼付。ワープロ可）
応募期限	令和元年7月12日（金）17時 必着
応募方法	応募方法は郵送（6 応募先あて）に限ります。持参は受け付けません。 封筒の表に、赤字で「パートタイム職員応募」と明記し、郵送してください。

3 選考方法

- 書類選考のうえ、後日面接日をご連絡いたします。
※選考結果は、合否に関わらず、本人あて通知します。
※選考結果に関する問い合わせには応じられません。

4 雇用条件

雇用契約 期間	雇用契約は令和元年8月1日開始を予定しています。 双方の合意により、契約を更新する場合があります。 ただし、更新は6ヶ月単位とし、最長5年を限度とします。 ※契約更新の可否は、勤務成績により決定します。
給 与	940円/時間 ※昇給あり。昇給は、契約更新ごとに勤務成績等により判定します。 また、語学力に応じ、英語または中国語の日常会話程度が可能な場合、 別途語学試験を受験することが可能です。
手 当	通勤手当（月44,000円まで）、時間外手当等を規程に基づき支給します。 賞与（期末手当・勤勉手当）、退職手当は支給しません。
社会保険等	労災保険
勤務場所	堺伝統産業会館 堺市堺区材木町西1丁1番30号 【従業者数（令和元年6月26日時点）】 13名（うち女性11名、うちパートタイム職員7名）
勤務時間・ 休日等	〔勤務形態〕週4日程度勤務のシフト制。（土曜日・日曜日・祝日を含む） 〔勤務時間〕① 午前9時30分～午後2時 ② 午後1時～午後5時30分 のいずれか。 休憩時間なし。 ただし、団体予約の状況により、午前11時30分～午後4時の勤務となる場合があります。 所定外労働をさせることがあります。（月1時間程度） 〔休 日〕非勤務日及び年末年始（12月29日から1月3日まで） 〔休 暇〕当センター臨時職員就業規則に基づき、有給休暇等があります。 ただし、初回契約更新経過時（6ヶ月）に付与します。
備考	勤務時間中は、貸与するブラウス、エプロン、キャップを着用していただきます。

5 その他

- (1) 応募資格、提出書類の内容等に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。
- (2) 採用までに、採用に必要な書類を提出していただきます。
- (3) 選考の結果、募集する職に適任者がいない場合は、採用しないことがあります。
- (4) 応募書類は、原則返却いたしません。当センターで責任を持って破棄します。
返却が必要な場合は、7月末日までに、堺伝統産業会館までご連絡ください。

6 応募・問い合わせ先

堺伝統産業会館

〒590-0941 堺市堺区材木町西1丁1-30

担当：友田、古郷 TEL：072-227-1001 FAX：072-227-5006

【参考】堺伝統産業会館のようす
外観



1階 匠のひろば、ショップ堺いち



2階 堺刃物ミュージアム

